



子供たちに笑顔を

水戸教育事務所長 湯浅 友明

3月も半ばを過ぎ、令和3年度も終わりを迎えようとしております。各市町村教育委員会、各学校の皆様には、県教育委員会及び水戸教育事務所の諸事業に対しまして多大なる御理解、御協力をいただきありがとうございました。コロナ禍で困難な学習環境にある中、子供たちの安全・安心を確保しながら、誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人が自分の力を最大限に発揮し、伸ばしていく質の高い学びの実現を目指して、創意ある教育活動に御尽力いただき深く感謝申し上げます。

一斉休校時におけるリモート学習は、まさに予測困難な時代の新しい学びの実践でした。

我々大人たちは、将来を担う子供たちが「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように、個別最適な学びと協働的な学びを実践していく必要があります。ぜひ、働き方改革を進めながら、子供たちと向き合っていたきたいと思います。

水戸教育事務所は、次年度も、子供たちが笑顔で学校生活を送れるよう、管内市町村教育委員会と連携して、各学校や子供たちを支援してまいります。

おらせ

障害のある方で仕事上の悩みや不都合がある方はぜひ相談を！

水戸教育事務所内に障害者職業生活相談員が2名います。障害者職業生活相談員は、障害のある方の仕事上の相談にのっています。障害（身体障害、知的障害、精神障害）がある教諭、講師、事務職員等の常勤の方、非常勤講師やスクール・サポート・スタッフなどの会計年度任用職員の方が、仕事上で悩みや不都合が生じた場合に相談してください。

障害者職業生活相談員は、本人と学校現場、外部機関との橋渡しをしています。

- ・仕事がどうもうまくいかない。
- ・職場の人間関係がどうもうまくいかない。周りの人が理解してくれない。
- ・管理職の方や同僚にうまく話ができない。等々

仕事や生活が良い方向に向くようお手伝いをいたします。

障害者雇用を進めるためには、誰もが、自らの仕事と、育児・家事や介護、病気の治療、障害、体力の低下等といった事情とを共存させていくという考え方、つまりお互いの抱える事情を理解・配慮し、お互いの「できないこと」ではなく、お互いの「できること」、「得意なこと」に目を向け、職場全体でチームとして成果を創り上げていく姿勢をもつことが重要です。（障害者の雇用の促進等に関する法律：ノーマライゼーションの理念）

また、「第2期 新しいばらき障害者プラン」では、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者が一般社会の中で普通の生活を送ることができる「ノーマライゼーション」と、自らの意思によりあらゆる分野に参加する機会が確保される「完全参加」を基本理念とし、県民すべてが相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指しています。

相談は、水戸教育事務所人事課に連絡をお願いします。お待ちしております。（担当 今川宗男）

